

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	メルシャン株式会社
【英訳名】	Mercian Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 植木 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	メルシャン株式会社 関信越支社 (さいたま市大宮区宮町二丁目81番地) メルシャン株式会社 中部圏統括支社 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) メルシャン株式会社 近畿圏統括支社 (大阪市西区江戸堀二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年3月25日に提出いたしました第93期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 3 評価結果に関する事項
- 4 付記事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないとは判断いたしました。

記

当社水産飼料事業部において不適切な取引が行なわれていた疑いが平成22年5月に生じ、その実態及び損失額を調査するため、5月21日に社内調査委員会（委員長：取締役社長 植木宏）を設置いたしました。同委員会の調査により、同事業部において、過年度から製品の未記帳出荷、売上計上期の操作などの不適切な会計処理や、架空販売、架空製造、これらを組み合わせた循環取引などの不正行為が継続して行なわれていたことが明らかになりました。また、当該不正行為を隠蔽するため、内部統制証跡の偽装や偽装在庫品による在庫数量偽装などが行なわれていたことが明らかになりました。これにより当社は、当該不適切会計処理及び不正行為の決算への影響額を調査し、過年度の決算を訂正するとともに、この決算訂正の結果として過年度における繰延税金資産の回収可能性に関する判断、固定資産減損会計適用に関する判断を見直し、平成17年12月期中間期から平成22年12月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

これらの事実は、当社の全社的な内部統制において、経営者の方針が従業員に浸透していない部分があったこと、職務分離や相互牽制が十分には機能していなかったこと、リスク識別及びその評価に不十分な点があったことなどの不備があり、また、水産飼料事業における業務プロセス統制において、その整備内容が同事業の実態を反映し且つ同事業固有リスクを考慮したものとは必ずしもなっておらず、運用面でも内部統制が機能しなかったことによるものです。

以上のことから、当社の全社的な内部統制、全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制、水産飼料事業の業務プロセスに関する内部統制に重要な欠陥があったため、不適切な会計処理が行なわれ且つその発見に遅れを生じさせたものと認識しています。

4【付記事項】

（訂正前）

付記すべき事項はありません。

（訂正後）

当社では財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、社内調査委員会の調査結果を踏まえ、財務報告に係る内部統制の不備是正として、以下を再発防止の骨子として具体策の策定・実行に着手しております。また、今後発表予定の第三者委員会（委員長：赤松幸夫弁護士）最終報告内容を受領した後、同委員会の提言を踏まえての是正措置・再発防止策を講じてまいります。

当社では従前よりコンプライアンス重視の経営方針を明示してまいりましたが、全ての従業員に浸透しきれていなかったことを反省し、そのさらなる徹底を図るとともに、経営者と従業員、組織間など上下横のコミュニケーションレベルの向上に努めます。

当社ではリスクマネジメントシステムを既に導入してまいりましたが、今回の不適切な取引に関しては未然防止・早期発見に繋げることができませんでした。取引先や取引に関するリスクの認識と発生防止に向けて、同システムの充実、高度化を図ります。

当社事業が多岐にわたる中、水産飼料事業に対するモニタリングや組織間牽制が十分には機能していなかったと認識し、業務分掌の見直しや適切な人事異動など、組織と人事の効果的な組み合わせによる監視・牽制体制を再構築いたします。
財務報告の虚偽記載を防ぐため、会計処理の基本原則や基準に関するルールの再徹底を図るとともに、取引事実に基づいた会計処理を行なうよう、水産飼料事業の業務プロセスに関する内部統制を再構築いたします。
以上の ~ に基づいた再発防止策について、その実行進捗管理部門をリスク管理委員会とし、モニタリング結果を取締役会に報告する体制といたします。

尚、本件に関する緊急確認措置として、また、上記骨子に基づく再発防止策として、当社がすでに実行している取り組みは以下の通りです。

「緊急確認措置」

他の事業に関して不適切取引及び不正のないことを確認するために以下を実施しました。

- ・当社及び国内連結子会社の棚卸資産について実地棚卸を実施し、実在庫と帳簿在庫の一致を確認しました。
- ・当社及び国内連結子会社に対して、売掛債権・棚卸資産の残高推移や滞留月数などの状況調査を実施し、残高の適正性を確認しました。
- ・国内連結子会社に対して内部監査を実施し、各社の財務諸表が適正な財務状況等を表示していることを確認しました。

「実行済及び実行中の再発防止策」

・コンプライアンスの再徹底

経営理念を再確認し、信頼回復へ全社一丸となって取り組むよう、全従業員に対して社長からメッセージを配信、企業理念やコンプライアンスについて記載したカードを再配付しました。また、職場単位のコンプライアンスミーティングを実施しました。

・リスクマネジメントの強化

リスク識別・評価に客観的な視点を加えるなど、より有効なリスクマネジメントシステムとするための準備段階として、各部門によるリスク棚卸及びリスク対応策の見直しを実施しました。